

大和市家庭用AED購入費助成のご案内

大和市では、自宅内で心停止に陥った方への迅速な救命に役立てるため、家庭用にAEDを購入された方に対し、購入費の一部を助成します。

助成の対象となる方

次のすべてに当てはまる方が対象です。

- 自宅に設置するためにAEDを購入した
- 単身世帯でない（居住の状況等により単身世帯でも対象とする場合があります）
- 申請をする日までに1年以上大和市に住民登録がある
- 対象者および対象者と同じ世帯の方に市税等の滞納がない（滞納があっても、既に分割納付中の方などは助成対象となります）
- 対象者の属する世帯で、最も所得の多い方の市民税の所得割額が46万円未満である
- 対象者または対象者と同じ世帯の方が救命講習（規定あり）を受講したことがある

助成金額

AED購入費用の1/3の額（上限5万円）です。 ※1円未満は切り捨て

- AEDとその他付属品1組が助成の対象で、県から高度管理医療機器の販売業の許可を受けた業者から購入したAED（厚労省から非医療従事者向け自動除細動器として認可を受けたものに限る）が対象となります。
- 付属品のみを購入する場合は、助成の対象とはなりません。
- 他でAED購入費用の助成を受けている場合は、その額を除いた額が対象となります。

申請方法

AEDを購入した日（令和2年4月1日以降）の翌日から1年以内にご申請ください。
（申請は1世帯につき1回までです）

- 必要書類を下記までご提出ください。
ご郵送での申請も可能です。

〒242-8601
大和市鶴間1-31-7
大和市 医療健診課

申請に必要な書類

- 大和市家庭用AED購入費助成金交付申請書
- 領収書（AEDとその他付属品の購入について）
- 救命講習の受講を証明する書類（修了証など）
- 照会同意書

（対象者と同じ世帯の方の課税状況等、要件の確認のため、ご提出いただくものです。）

ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

大和市 医療健診課 医療施策推進係 豊保健福祉センター4階

☎046-260-5661（平日8:30～17:00）

